

令和6年度 第2回志木市スポーツ推進審議会 会議録

令和6年10月4日

開 閉 日 時	令和6年10月4日（金） 15時 開会 16時 閉会
開 催 場 所	志木市役所 大会議室3-1
出 席 委 員	木下 和夫 上原 京子 大石 裕弘 志村 智 高橋 良和 神戸 二郎 島村 直人 佐々木 宰 (計8人)
欠 席 委 員	星野 賢 飯田 路佳 (計2人)
来 賓	なし
説明及び 出席職員氏名	土崎課長 新井主任 遠藤主事補 (計3人)
傍 聴 人	なし
議 題	(1) 部活動の地域移行について ①先進自治体の事例について ②オール志木（市内野球部）について (2) 令和6年度スポーツ施策について ①アーバンスポーツの推進について ②高齢者スポーツの推進について ③障がい者スポーツの推進について (3) 令和7年度スポーツ施策について (4) その他

審議内容（審議経過、結論等）

1 開 会 司会：土崎課長

2 会長あいさつ

3 議 事

（１）部活動の地域移行について

事務局）①先進自治体の事例について【資料１】

沖縄県うるま市は、平成２９年度から外部委託を行い、スポーツ力向上推進事業に取り組んでおり、教職員の働き方改革や、部活動の地域移行の検討を始めている。

事業全体のプロデュースや運営主体については、スポーツデータバンク株式会社 に外部委託している。地域団体主体のクラブや、民間企業主体の SDB うるまスポーツが、学校施設を活用し、活動を行うという形を目指している。しかし、先進自治体のうるま市でも完全移行に至っていない。

課題となるのは外部委託等に係る財源の確保である。

沖縄県では独自の交付金（沖縄振興一括交付金）があるが、期限付きであるため、企業版ふるさと納税を基金化し事業に充てることで財源確保をしているとのこと。

うるま市は約１１０部活動がある中で、地域移行をしているものは１４クラブであるが、部活動としても存在している。

部活動の地域移行を進める中で大事だと考えていることは、地域クラブの発足時だけでなく、持続可能な仕組みを構築できるかということであり、うるま市のような、事業全体を運営する組織が必要であると考えている。

本市においては、様々な課題があることから、現時点では具体案を示すことができないが、引き続き慎重に検討を重ねていきたい。

そのような中で本市では、柔道連盟や剣道連盟の実証事業を進めているところであるが、今回４つの中学校が合同で行う野球チームを作る動きが新たに出てきた。それについて資料２で説明する。

②オール志木（市内野球部）について【資料２】

近年、市内の各中学校野球部では、なかなか部員が集まらない状況にもあり、現在「オール志木」という名称で、月に１回程度、志木市内４中学校の野球部が合同で活動を行っているとのこと。

○オール志木の概要

部員は合計51人であるが、志木中学校22人、宗岡第二中学校11人に対し、志木第二中学校、宗岡中学校については9人と特に少人数であることが分かる。人数の少ない学校では、「試合はできるが、思うような練習ができない」という悩みがあるとのこと。

○活動現場から見える将来像について

1. 少年野球チームに所属していた子や、これから始める子が中学入学し、野球部に入部し、少年野球チームで指導していた保護者や顧問等が中学部活動でも指導する。
2. 生徒と保護者がメインの活動を実施することで、有意義な活動となるのではないか、野球経験の無い教職員が顧問になっても有意義な活動を継続できるのではないか。ただし、生徒や保護者間のトラブルを予防するため、監督、全体統轄は顧問が担った方がよいとのこと。

野球のような伝統的スポーツの地域クラブ化できれば、他の活動も進めやすいと考え、運営方法について検討していきたい。

今後、地域クラブ活動のモデル事業として、本市教育委員会とオール志木との情報共有を図りながら、部活動の地域移行について推進していく。

会 長) 中学校部活動に関することだが、我々市民は状況がよく分からない部分である。志木市中学校体育連盟会長の島村委員に、現在の部活動の活動状況などを伺いたい。

委 員) 現在、志木市の部活動規定に基づき、朝練習は無く、夕方は17時までの練習である。

さらに平日1日と土日1日の休みを設けるなど、活動に制限をかけている。

顧問は二極化しており、「部活動をやりたい」「専門の種目でないものの担当になってしまい、仕方なくやっている。」という方も居る。

教職員も子育て世代が多く、土日に出席できない、子どものお迎えがある等がある。

中学校は授業終了後、下校するのが16時で、そこから部活動を始めると時間が短い。教職員は部活動終了後に仕事を始め、退勤が19時～20時になってしまう。

部活動に所属している生徒も二分化しており、「強くなりたい」という生徒と、「みんなで集まって体を動かしたい」と分かれており、全てのニーズには応えられない。

現在、地域クラブとして大会に出場してよいと県で認められているのが11種目ある。(陸上競技、軟式野球、体操競技、新体操、バレーボール、卓球、バドミントン、ソフトボール、柔道、相撲、ラグビー)

本市でも陸上競技が地域クラブとして登録をして、学校とは別に大会に出場している。

他市の状況を伺ったが、「全面的に地域移行を実施することは難しい。」とのこと。

モデルとして1～2つ程度を地域移行し、その体制を目標に進めていく市や、土日だけは学校と切り離してクラブ活動を行おうとする市や、令和9年度には、教職員を部活動に充てないという市もある。

国や県の補助金を活用し、地域移行を研究しているチームもある。今年については予算があるため運営が可能だが、来年度以降予算がつかなかった場合どうするかというところが懸念される。ある市では、生徒から保険料は徴収することは決まっており、資金をどうするかは決まっていないとのこと。お金を生徒から徴収するとなると、それが原因で参加できない生徒も出てくる可能性があることから、進めていくのが難しい。

会 長) 部活動から地域クラブ化したとき、体制の変動に対して慣れるまでが大変である。

現代のトップアスリートは、小学生からクラブに所属している人が多い。

中学校部活動だけでなく、幅広く理解をしてもらえるような環境づくりをしたい。

教職員の方で「部活動で指導をしたいが、今後思うようにできなくなるのではないかと不安である」とのこと。

明確な方向性を示すことができれば、生徒・教職員の不安も減る。

(2) 令和6年度スポーツ施策について

①アーバンスポーツの推進について【資料3】

令和6年6月にいろは親水公園の一部をアーバンスポーツエリアとして試行的に開放した。

7月から9月までは、ウォーターパークが開催されており、アーバンスポーツエリアは臨時駐車場として使用した。

10月以降、6月と同様に試行を実施していこうと考えている。

開放期間は10月5日(土)～12月22日(日)毎週土曜日と日曜日9時30分～16時30分としている。

開放期間中は、事務局が現地調査を行う。

7月にチャレンジスポーツを実施し、参加申込者数が235人と多く、ニーズがあることが分かった。

6月と10月から12月に行った試行結果をふまえ、令和7年度以降は、アーバンスポーツエリアとして正式に開放できるよう検討していく。

アーバンスポーツエリアの整備方法について

1. 駐車場との境界線に伸縮性(埋まるタイプ)のポールを整備する。

ポールについては、ウォーターパーク開催期間や、市事業等、駐車場として開放しなくてはならない場合以外は常時立てた状態。

2. 土手上側にアーバンスポーツエリアの案内や、利用上の注意が書かれた看板を設置し、安全性の確保を図る。

なお、アーバンスポーツエリアを整備する理由として、

・市内にアーバンスポーツができる場所が無いことにより、さまざまな場所

でアーバンスポーツを実施してしまう。

- ・公共のイスや階段などをセクションとして使われてしまい、傷つけられてしまう。

このことから、アーバンスポーツエリアを整備し、スポーツ・レクリエーション活動をささえる環境づくりに繋がり、スポーツを楽しむ機会の創出と市民のスポーツ実施率の向上を図る。

②高齢者スポーツの推進について【資料4】

12月5日（木）に久保共励館で志木市スポーツ推進委員による出前スポーツ教室を行う。

本事業のきっかけは、久保町内会から本市教育委員会に高齢者のスポーツ機会が作れないか相談があり、実施をする事業である。

志木市スポーツ推進委員指導のもと、久保町内会がラジオ体操、体力測定、レクリエーションを行う。

この志木市スポーツ推進委員による出前スポーツ教室をきっかけに、町内会でもスポーツの機会が増やして行きたい。

③障がい者スポーツの推進について【資料5】

志木市では、障がい者スポーツにも力を入れていきたいと考えており、新しく小学生の年代で障がいをお持ちの方を対象にサッカー（スポーツ療育教室）を12月22日（日）午後に実施する。

会 長）①夏場はとても暑かった。様子を見ても日陰で実施している人が多い。

会 長）②町内会館まで遠いというご年配の方も居る。

学校の敷地や公園が使えるとよい。

（3）令和7年度スポーツ施策について【資料6】

事務局） スポーツ推進計画に基づき、大きく4つの推進をしていこうと考えている。

○20歳以上のスポーツ推進について

令和7年度のチャレンジスポーツ推進事業において、再度スケートボードを実施したいと考えており、令和7年度よりアーバンスポーツエリアを正式に設置することから、オープニングイベントとして実施することを検討している。具体的な時期は未定である。

○子どものスポーツ推進について

令和7年度のキッズチャレンジスポーツ推進事業において、バスケットボールを、令和7年6月1日（日）の、「志木市民スポーツに親しむ日」に合わせて開催したいと考えている。

バスケットボールを選定した理由は、今年度チャレンジスポーツ推進事業で実施したアンケートにおいて、やってみたいスポーツの中で1番多かったことなどから、以上の内容で実施したいと考えている。

○障がい者スポーツ推進について

12月に凸凹支援スポーツ協会の協力を受け、障がい者スポーツの推進を図り、来年度以降も実施できるよう検討したい。

ニュースポーツ等体験事業として、ニュースポーツやサッカーを実施する。
理由として、年齢、性別、障がいのあるなしにかかわらず、すべての人が一緒に競い合えるスポーツであることから実施したいと考えている。

○高齢者のスポーツ推進について

志木市スポーツ推進委員による出前スポーツ教室として、体力測定、レクリエーション、ニュースポーツなどを実施できるよう検討する。
開催場所は各町内会館等で、体力測定やレクリエーションは気軽に実施できるスポーツであることから実施したいと考えている。

以上のことについてご審議いただき、次回会議にて反映したものを報告する。

委員) スポーツ推進委員の方々はどんな資格を持っているのか。

事務局) 体力測定判定員の資格を持っている方が数名いらっしゃる。新任セミナーを受けた場合、資格を取れるのだが、現在は取得を促すことはしていない。

今後はスポーツ推進委員と協力をし、町内会に対して出前スポーツ講座を実施することでスポーツを推進し、盛り上げていきたい。

(4) その他

- ・令和6年度第3回スポーツ推進審議会について
令和7年3月21日(金)
15時30分から
- ・7月13日(土)チャレンジスポーツ推進事業
日本スケートボード協会が制作した動画上映

4 閉 会